
大川水系河川整備計画（原案） に対する住民意見

住民説明会における意見と回答

区分	意見	回答
説明会	大川の洪水対策をしても、それ以前に大川に流入する水路で水があふれている。一体的に治水対策を考えてほしい。	岬町の管理する水路についてはこの計画では位置づけることができませんが、岬町と連携した治水対策に努めていきます。
	計画の断面が常に確保出来るのか。土砂が溜まると河底を掘る必要があるため、整備計画に加味してほしい。	堆積土砂については概ね5年ごとに河道状況調査を行っており、河道に2割以上堆積している箇所から、予算規模を考慮して、計画的に土砂撤去を実施しています。
	ビラに掲載されている断面図では、取水堰の高さが合わない。取水堰が高い位置にあり、そこであふれそうになる。取水堰の改築をするのか。	整備区間の横断面図はあくまでも一例です。実際の設計においては個々の取水堰について断面を検討することとなります。
	逢帰ダムの地震への備えは。	逢帰ダムの設計時に採用しているコンクリートダムの耐震基準は阪神淡路大震災以後も改定されていません。東南海・南海地震で想定されている震度5強には耐える強度を有しています。
	想定外として震度7の地震が来るとダムはどうなるか。	単純に震度いくつに耐えるかどうかということではなく、まず想定される地震の規模（マグニチュード）と震源の位置があって、それらをもとに各地点での震度が推定されています。岬町での推定震度が5強と推定されているため、ダムの安全性評価もその数値で行っています。震度7に耐えられるのかについては、別途岬町にて調査の上で回答いたします。
	ダムの点検・補修はなされるのか。	来年度に府の農林部局によって耐震診断が実施される予定です。補修の実施についてはその結果を受けての判断になると思われれます。
	宮下橋の下流に住んでおり、以前に補修の要望書を出したが、今回の整備区間に入っていない。入れてもらえないのか。	お示しの箇所については、至急現場を確認させていただき、必要があれば補修等の対応を検討します。 整備区間とは流下能力が不足している区間に対して設定したものであり、維持補修は全川において実施していきます。府では職員による年1回の河川点検を実施しており、必要に応じて応急処置や計画的な補修を行っています。
	第二阪和国道の建設により孝子地区の谷はさらに狭くなる上、孝子ランプができることで大出水時には孝子地区に瓦礫が押し寄せ、壊滅的な被害を受ける。国交省も一緒に、洪水のリスクについて説明会を開催してほしい。	洪水リスクについては順次各地区において説明会を行っていきたいと考えています。国交省にはそういったご意見のあったことを申し伝えます。
	地デジの河川情報に大川は入っていないのでは。	画面の容量の関係で今のところは水位周知河川のみ提供しています。インターネットでは大川の水位情報を提供しているのでご活用ください。
	インターネット等の雨量や水位の情報は時間的遅れがあり、実際の災害時には参考にならない。	防災メール等、即時性の高いツールを積極的にご活用ください。

住民説明会における意見と回答

区分	意見	回答
説明会	<p>昨年台風12号では和歌山でどれだけの雨量が降ったのか。それが大川流域で降ることはないのか。</p>	<p>3日間で累計1,300ミリ程度の降雨が記録されています。今回被災を受けた和歌山県や奈良県などの紀伊山地では年間降雨量が3,500ミリを超える箇所があるなど日本でも有数の雨の多い地域である一方、大阪府の年間降雨量は1,300ミリ程度です。</p>
	<p>昨年台風12号で和歌山で1,300ミリが降っており、今回計画の80ミリも50ミリも桁が違う。もっと大きな計画規模を検討すべきではないか。</p>	<p>1,300ミリというのはあくまでも累積雨量です。また、降雨には地域特性があり、和歌山や奈良と岬町では同じ降雨量でもその発生確率が異なります。大阪府の将来目標は100年に1回発生する降雨としていますが、河川整備計画の策定の際には、最新の雨量データも考慮しています。</p> <p>計画を上回る降雨が発生した場合であっても、施設の保全・整備で対応するには限界があることから、平成22年6月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、「逃げる」「凌ぐ」施策を組み合わせ対応してまいります。</p>
	<p>岩手県普代村では防波堤の高さを15.5mでつくり、その結果、東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けた三陸沿岸にあって、村内の死者はゼロ、行方不明者1人とどまった。</p>	<p>計画を上回る降雨が発生した場合であっても、施設の保全・整備で対応するには限界があることから、平成22年6月に策定した「今後の治水対策の進め方」に基づき、「逃げる」「凌ぐ」施策を組み合わせ対応してまいります。</p>
	<p>河川改修は河口部から上流に向かって整備していくと思うが、河口部付近では既に50ミリ対応断面で施工しているということでしょうか。</p>	<p>河口部の高潮区間は50ミリ程度の降雨に対応できる断面で整備中です。</p>
	<p>避難すると言っても、目の前の道路が冠水して避難できないことも考えられる。</p>	<p>そういったケースも地域ごとのワークショップで皆さんと議論していきたいと考えています。</p>
	<p>過去の洪水被害については、地元の方の体験談をよく聞いてほしい。</p>	<p>地域ごとのワークショップ等を通じて過去の浸水被害も情報収集し、皆さんと一緒に地域の状況を踏まえた避難体制等の検討を進めていきたいと考えています。</p>
	<p>自然との調和を掲げているが、たとえばホテルのすみかになるヨシは河積を阻害する原因になっている。横断面に示された断面から、ホテルのためにさらに大きな断面を確保するということか。</p>	<p>自然との調和のあり方については、箇所ごとの状況によりますので、今後詳細な設計を行う際に住民の方々のご意見も踏まえて決定したいと考えています。</p>
	<p>田んぼに水が逆流するようなことのないように浚渫をしてほしい。</p>	<p>堆積土砂については概ね5年ごとに河道状況調査を行っており、河道に2割以上堆積している箇所から、予算規模を考慮して、計画的に土砂撤去を実施しています。</p>

住民説明会における意見と回答

区分	意見	回答
説明会	南海橋周辺は近年もたびたび冠水しており、台風の際に地元は不安な思いをしている。今後30年と言わず、早期の改修をお願いしたい。	現在、府下の全154河川において氾濫シミュレーションを実施しており、その結果を見て改修の優先順位を決めていくこととなります。現時点では20～30年間で整備するとはしかお約束できません。
	南海橋周辺は今は田んぼばかりだが、家屋が建ち始めている。20-30年後には宅地になるとして危険度を判定しないとイケないのでは。	望ましい土地利用のあり方については、本編P.16に記載のとおり別途検討していきます。具体的には、浸水想定区域において新たに家屋を建てられる場合に、宅盤を高くしていただくなどの協力を呼び掛けていきます。
	宮下橋周辺で木がたくさん生えている。要望すれば撤去してくれることもあるが、撤去の基準があれば教えてほしい。	護岸から生えている木は護岸を傷める原因になるので最優先に撤去しています。川底から生えている木については、河積の半分を占めるようなものを撤去するようにしています。雑木は大川に限らずあちこちで生えており、撤去が追い付いていないのが実情です。
	木を撤去した後は根を腐らせる薬を注入してほしい。	薬剤の使用は川の魚等に悪影響が出ないとも限らないので、使用しておりません。魚等に悪影響が出ないような薬剤があるのかは検討していきます。
	時間雨量が何ミリといった表現が出てきたが、これは大阪府全域の数字か。	大川流域では泉南地域の統計値を採用しています。
	インターネットで雨量や水位の情報が見られるということだが、インターネットを使っていない人も多い。岬町では災害情報が個人に伝わるような体制をとっているのか。	消防団で危険個所を把握しており、大雨のときにはパトロール、土のう積み等の対応をしています。
	岬町と消防団の間で、緊急時の体制表等、何か取り交わしたものがいいのか。	災害対策本部を立ち上げ、消防から避難等の指導を行うようにしています。
	岬町では、事前に危険個所のマップや体制表を作り、個人に情報が伝わるような体制作りをお願いしたい。	平成23年3月策定の「岬町避難勧告等の判断・伝達マニュアル」に基づき適切に避難行動を促します。
	避難訓練の実施主体はどこか。	地区が計画を立て、町役場・消防・警察がお手伝いする形で実施しています。
	住民が声を上げないと訓練を実施しないということ。前から要望しているが、町主導で実施してほしい。区長一人で住民を動かすのは難しい。昔は町の号令のもとで実施していたと記憶している。今はなぜしないのか。	まず、地区単位で避難訓練を行っていただき、町役場、消防、警察がお手伝いします。

ファックス・意見箱による住民意見と回答

区分	意 見	回 答
F A X ①	<p>洪水リスクの説明は孝子地区の住民にとっては極めて重要なので、洪水リスクの説明会を「孝子小学校の講堂」で別途実施していただきたい。</p> <p>3月1日 下孝子地区 47年居住</p>	<p>洪水リスクに関する説明会については4月以降に別途開催いたします。</p> <p>また、孝子地区の方にも河川整備計画（原案）を見ていただきやすくするため、図書縦覧場所に岬の歴史館（孝子小学校）を追加いたします。</p>
意見箱 ①	<p>孝子橋下流付近は川幅が狭く、かつ今まで大雨等により岩石が流れてきて、そこに土砂が溜まってきている状況である。今後大雨等で川が増水した場合、川から水が溢れ附近住宅が浸水するおそれが非常に大きいものと思われる。上記理由により早期（雨期に入る前）に岩石、土砂を取り除いてくださるよう要望します。</p> <p>なお、当該川附近は住宅が近接しており、川幅を広げる余裕（余地）がないため、岩石、土砂を取り除く以外に方法はないものと思われる。</p> <p>3月8日 中孝子地区 50年居住</p>	<p>堆積土砂への対応については本編P.15に記載のとおり、適切に対応していきます。</p> <p>将来の改修で沿川の用地買収が生じるかについては、今後詳細な設計を行っていく中で、効果的・効率的な手法を検討していきます。</p>
意見箱 ②	<p>私は宮下橋川下の右辺堤防沿いに住んでいます。私の家の前の宮下橋の橋脚のためか、あるいは川の曲り具合のためか、流水に川底を掘られ、いつも淵となっています。堤防基礎部分も流水に削り取られ、空洞化している状況です。（鰻や蟹の棲家になっています。）基礎部分の補修工事等、護岸工事をご検討賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>3月10日 深日陸出地区 約40年居住</p>	<p>お示しの箇所については、至急現場を確認させていただき、必要があれば補修等の対応を検討します。早急な対応の必要がない場合も本編P.15に記載のとおり、適宜、施設点検等を行います。</p>

ファックス・意見箱による住民意見と回答

区分	意見	回答
FAX ②	<p>宮下橋付近から南海橋の間で河川内で植物が大きく育ち、一部に堤防より高く育っている箇所があります。3月8日のご説明で、土砂の撤去基準は断面で土砂が20%以上堆積した場合との説明がありました。しかしながら、土砂もさることながら、植物の繁茂さが気になります。3月8日ご呈示の資料内の「近年の水害」で紹介がありました平成21年11月、および平成22年7月の南海橋での越流は南海橋から宮下橋周辺の植物の繁茂が原因と推測されるのではないのでしょうか。</p> <p>洪水対策の一つである河川の拡幅には時間がかかると思われませんが、堆積した土砂と繁茂した植物の撤去であれば比較的短時間で可能と思われれます。さだかな記憶ではありませんが、宮下橋周辺から南海橋までの掘削工事はここ10年行われていないと記憶しています。宮下橋周辺から南海橋までの土砂、植物の早期撤去を要望します。</p> <p>まだ、原案の段階で恐縮ですが、3月8日ご呈示の資料の22頁記載の南海橋周辺（河口から1.4km付近）の断面図は南海橋より上流になりますか？そして合わせて以下の断面図のご呈示をお願いします。</p> <p>①19頁の洪水対策区間②の一番下流部分（河口から1.05km）の断面図 ②南海橋から0.1km下流の断面図</p> <p style="text-align: right;">3月15日 深日千歳地区 63年居住</p>	<p>堆積土砂や植生の繁茂への対応については本編P.15に記載のとおり、適切に対応していきます。なお、平成21年11月、および平成22年7月の南海橋での越流の原因は確認できておりません。</p> <p>南海橋周辺の断面図は南海橋より上流約200m付近の南海本線が並行している部分の図面です。お示しの断面図につきましては、今回の整備計画策定にあたって検討した河口から1.05km付近より上流部の改修計画概略検討図が大阪府岸和田土木事務所にありますので、必要でしたら事務所の方へお越しください。</p>
意見箱 ③	<p>孝子駅の近くの橋から大湯堰までの大川西側の堤防について要望いたします。長年の大水で石垣が無くなってきているように思われます。堤防の石垣の石が流され、また、土が流れて堤防の一部が崩れ、川の側の木々の根元の土も流されて根元付近が空洞化してきています。もし地震や大水が出ますと木々が根元からすくわれて倒れ、対岸の家に被害を与えるか、倒木が根元から流されて直近の橋（高瀬橋上流の無名橋）に引っ掛かり、橋が流れるか、袂が崩れて橋の通行が出来なくなる可能性が考えられます。東側の住宅にも害を及ぼすでしょう。さらに川の堤防と住宅の石垣との間にある水路が潰れ、農業にも支障をきたす恐れがあります。水路も古くなっていて水漏れがひどく毎年溝修繕をしておりますが、溝の下は地面が弱体化していると考えられ539番地に住まわれる方は以前より大雨で増水の際には心配が絶えないとのことあります。西側堤防について石垣修復かコンクリート堤防設置をご検討くださいますようどうかよろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">3月16日 中孝子地区 68年居住</p>	<p>お示しの箇所については、至急現場を確認させていただき、必要があれば補修等の対応を検討します。早急な対応の必要がない場合も本編P.15に記載のとおり、適宜、施設点検等を行います。</p>